

京都府民間社会福祉施設長研修会

社会福祉法人会計でのチェックポイント



代表社員 平安監査法人
公認会計士・税理士 森 智幸

平成30年8月7日（火）

目次

1	預金	P 3
2	現金	P 9
3	預り金、寄附金	P12
4	仕入・経費・資産の購入	P15

1 預金

よく見られる不正事例

- 預金の着服
- 銀行残高証明書の偽造
- 銀行印の不正使用
- 不正送金
- 定期預金を使った不正担保

1 預金

実際の不正事例～着服及び銀行残高証明書の偽造

1. 勤務先から2.7億円着服した事例（2014年10月）

大手電機メーカーの子会社の社員が、**小切手を不正に振り出し2.7億円を着服**し、発覚を免れるために**銀行残高証明書を偽造**していた。

2. 共済会費を着服した事例（2018年5月）

公益社団法人の歯科医師会の経理担当の女性が、会員が積み立てた共済会費を**毎月約20万円引き出し、計4,822万円を着服**した。このとき、発覚を免れるために**通帳や残高証明書を偽造**していた。この経理担当の女性は**18年間1人で経理を担っていた**。

（カッコ内は報道年月（以下同じ））

1 預金

内部統制のポイント

着服防止のための対策

- 預金担当者と会計担当者は別の人にする。
- 預金担当者と購買担当者は別の人にする。
- 残高証明書を手に入れ、帳簿残高と突合する。
- 通帳は常に記帳し、帳簿残高と突合する。
- 突合する人は預金担当者以外の責任者が行う。
- 銀行勘定調整表を作成する（締後入金や未呈示小切手などがある場合）。
- 担当者を長期間同じ人にしない。
- 強制休暇をとらせる。

1 預金

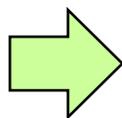
内部統制のポイント

銀行残高証明書の偽造への対策

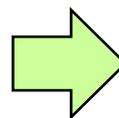
- 残高証明書は、未開封の状態で、理事長などの責任者に届けるようにする。
- 理事長などの責任者は、残高証明書に押印して原本証明を行う。



残高証明書が
入った封筒
(未開封)



理事長などの
責任者



開封・押印



1 預金

実際の不正事例～通帳と印鑑の管理

1. 協同組合の経理担当者による着服（2017年7月）

協同組合の経理担当の女性が、6年近くにわたって組合の事業収益約4,700万円を預金から引き出して着服していた。3人いた事務職員のうち、**この女性のみが通帳と印鑑を管理していた**という。

2. 大手メーカー子会社の経理課長が1千万円を詐取（2017年11月）

経理課長が、**会社の印鑑を不正に使用**して額面1千万円の小切手を作成し、銀行に持ち込み現金化した。

1 預金

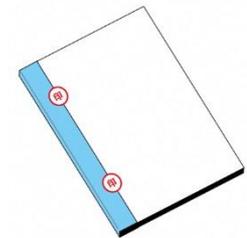
内部統制のポイント

印鑑の不正使用への対策

- 通帳と銀行印は別の場所に保管する（一緒に保管しない）。
- 小切手帳についても同様に、印鑑とは別の場所に保管する。
- 印鑑を使用する場合は承認を得ることとし、記録簿を作成する。
- 印鑑は管理責任者のみが管理する（誰もが使用できる状態にしない）。
- 職員の印鑑も不正使用されないよう管理する。



別の場所で
金庫に保管



押印記録簿を
作成する

2 現金

よく見られる不正事例

- 現金の着服
- 現金の流用
- 残高の改ざん

2 現金

実際の不正事例～着服

1. 会計担当が利用料など1,000万円を横領（2015年5月）

社会福祉法人の会計担当の女性職員が入所者の利用料など現金約1,070万円を横領した。この女性はこの法人の**会計を一人で行っていた**。施設長は毎月収入額を確認していたものの、**全体の数字を見るのみで詳細な照合は行っていなかった**という。あるとき、施設長が、売上が計上されていない日を見つけたため発覚した。

2. 施設長が1,128万円横領（2018年5月）

デイサービスの施設長が、利用者の負担金約1,128万円を横領した。施設長は、利用者が現金で納付する食費や宿泊費などの負担金を**1人で管理**していたが、現金を本部に納める際、**明細書台帳を偽造して実際より少なく見せかけ**、差額分の着服を繰り返していた。

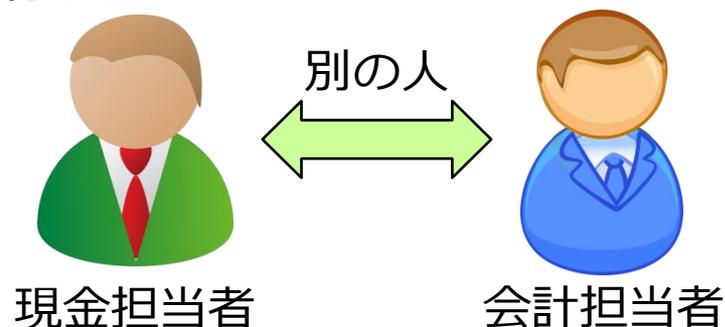
施設長は数カ月分の現金を不定期に持ち込むなど、入金遅れが常態化していたという。一方、法人内部では、**提出された台帳を領収書と照合するチェック作業を行ってなかった**。

2 現金

内部統制のポイント

着服防止のための対策

- 現金の出納担当者と会計担当者は別の人にする。
- 現金の出納担当者と購買担当者は別の人にする。
- 社内に多額の現金を置かない。
- 担当者を長期間同じ人にしない。
- 強制休暇をとらせる。
- 毎日、実査を行う。金種表も作成する。
- 実査は現金出納担当者以外の管理責任者が行う。
- 領収書は連番管理する。



3 預り金、寄附金

よく見られる不正事例

- 預り金として預け入れた預金から一部を引き出して着服する。
- 不正に簿外の預金口座を設けて、その口座に入金する。

3 預り金、寄附金

実際の不正事例～預り金の着服

1. 元理事が預り金など370万円を着服（2017年11月）

元理事の女性が、特別養護老人ホームの入居者の**散髪代や日用品代などの預り金150万円とデイサービスなどの利用料220万円の計370万円を着服**していた。この女性は**資金管理担当者**で、220万円はこの法人名義の銀行口座から引き出されていた。

3 預り金、寄附金

内部統制のポイント

- 管理台帳を作成する。
- 預金の出納担当者と会計担当者は別の人にする。
- 月末に通帳残高と帳簿残高を突合する。
- 突合する人は、預金の出納担当者とは別の人が行う。
- 預り証や領収書は必ず発行する。
- 預り証や領収書は連番管理する。
- 口座を解約する場合は確実に解約し、簿外口座を作らせない。
- 担当者を長期間同じ人にしない。
- 強制休暇をとらせる。

4 仕入・経費・資産の購入

よく見られる不正事例

- 架空取引による横領
- 水増契約によるキックバック
- 架空経費による横領－カラ出張など
- 資産の横流し

4 仕入・経費・資産の購入

実際の不正事例～架空取引と水増契約

1. 野菜の架空仕入で2億5千万円着服（2018年5月）

中央卸売市場の卸売会社で課長代理だった男性が、県内の業者から野菜を仕入れたと見せかける**架空仕入**を繰り返し、**会社が支払った代金を業者から現金で受け取り**、約2億5千万円を着服していた。

2. 新幹線予約システムの架空発注（2015年3月）

大手電機メーカーの社員が、ネット予約システムの保守の発注を受けたとき、**業務を別の業者に外注したようにみせかけ**、**会社が支払った代金を還流**させて約4億6千万円を着服していた。

3. 水増契約で会社に損害（2018年6月）

大手航空会社の嘱託社員がシステム開発において、取引先との業務委託契約で**作業人員を水増し**するなどして**会社に必要な金額を超える支出**をさせた。

4 仕入・経費・資産の購入

内部統制のポイント

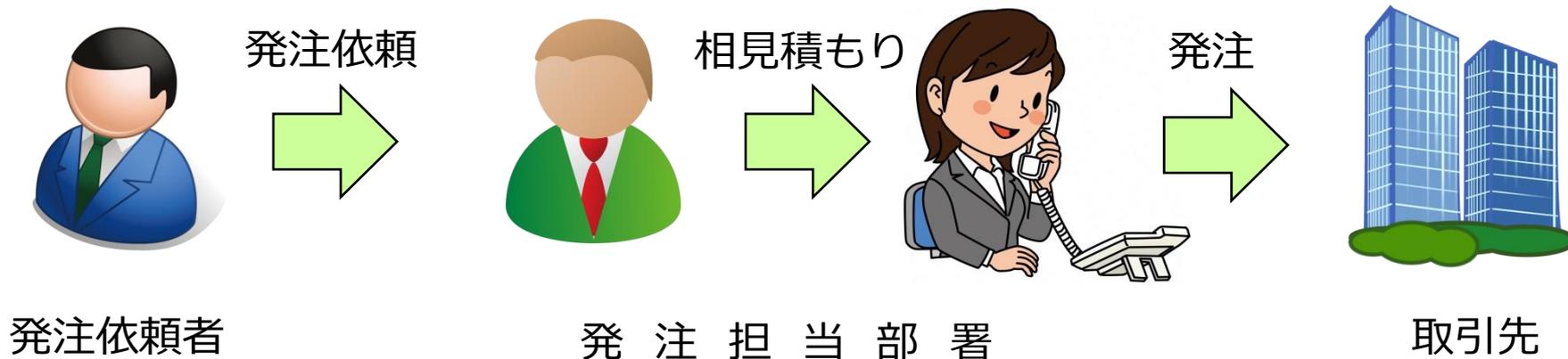
架空取引・水増契約の対策

- 発注依頼者と発注担当者は別の人にする。
- 納品時の検収は発注依頼者とは別の人にする。
- 支払いの担当者は発注者や検収担当者とは別の人にする。
- 支払い担当者は発注書、納品書、請求書を照合する。
- 支払い担当者と経理担当者は別の人にする。

4 仕入・経費・資産の購入

内部統制のポイント

発注依頼者と発注担当者の分離



発注依頼者が発注を行うと、架空取引や水増契約のリスクがあります。また、取引先との癒着も生まれるリスクがあります。

発注依頼者と発注担当者を分離すれば、このようなリスクを低減させることができます。

4 仕入・経費・資産の購入

内部統制のポイント

職務の分離～検収・支払・会計

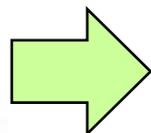
発注依頼者とは別の人



検収



発注書、納品書の照合

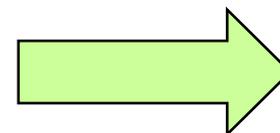
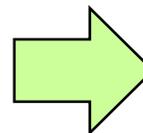


支払担当者



発注書、納品書、請求書の照合

支払



経理担当者



請求書等に基づき、
会計入力

職務の分離により、横流し、架空取引、水増請求のリスクを低減させることができます。

なお、システム発注やサービス取引のケースは、モノの姿が見えないので注意が必要です。

ありがとうございました

ご不明な点や、ご質問がございましたらお気軽にご相談下さい。

〒604-0847

京都市中京区烏丸二条下ル秋野々町529番地
ヒロセビル8階

平安監査法人

TEL 075 (211) 7550

FAX 075 (256) 1231

Mail info@sogokeiei.co.jp

Web <http://www.sogokeiei.co.jp/>

